脱法ハーブ事故急増

脱法ハーブの吸引・摂取が原因で体調不良をおこし救急搬送される人が都内で急増しています。昨年は1年間で11人だったのが、今年は5月18日現在で91人となり、昨年の20倍のペースで増えていることが警視庁のまとめでわかりました。そのうち12人は高校生ら未成年者で、一度に3人が搬送されたケースもありました。

販売業者は薬事法の規制から逃れるため、微妙に成分を変えたり、興奮や幻覚作用がある薬物を植物片に混ぜて、「合法」と称したりして販売しています。このため厚生労働省は、薬事法で医療目的以外の製造販売などが規制される指定薬物に、7月から新たに9物質を追加、指定薬物は77種類になりました。

意識障害や呼吸停止など重篤な症状に陥ることもあるので、手を出すのは絶対にやめましょう。

防犯一口メモ